

# 水源環境保全・再生施策モニタリング実施状況（概要図）

**事業モニタリング（水源の森林整備事業ほか）**  
**調査概要**  
 森林整備実施箇所 50 地点（人 27、広 23）において、植生保護柵及び土壌測定杭を設置し、下記項目を調査。（5 年毎）  
**調査項目**  
 林床植生 土壌移動量 光環境

**事業モニタリング（丹沢・大山の保全再生事業/土壌保全対策）**  
**調査概要**  
 H17～18 に土壌流出防止対策を実施した箇所に、土砂侵食量測定施設（侵食土砂の捕捉施設）を 31 カ所設置し、下記項目を調査。（毎年度）  
**調査項目**  
 土壌侵食量、 林床植生、 林床合計被覆率、 リター堆積量

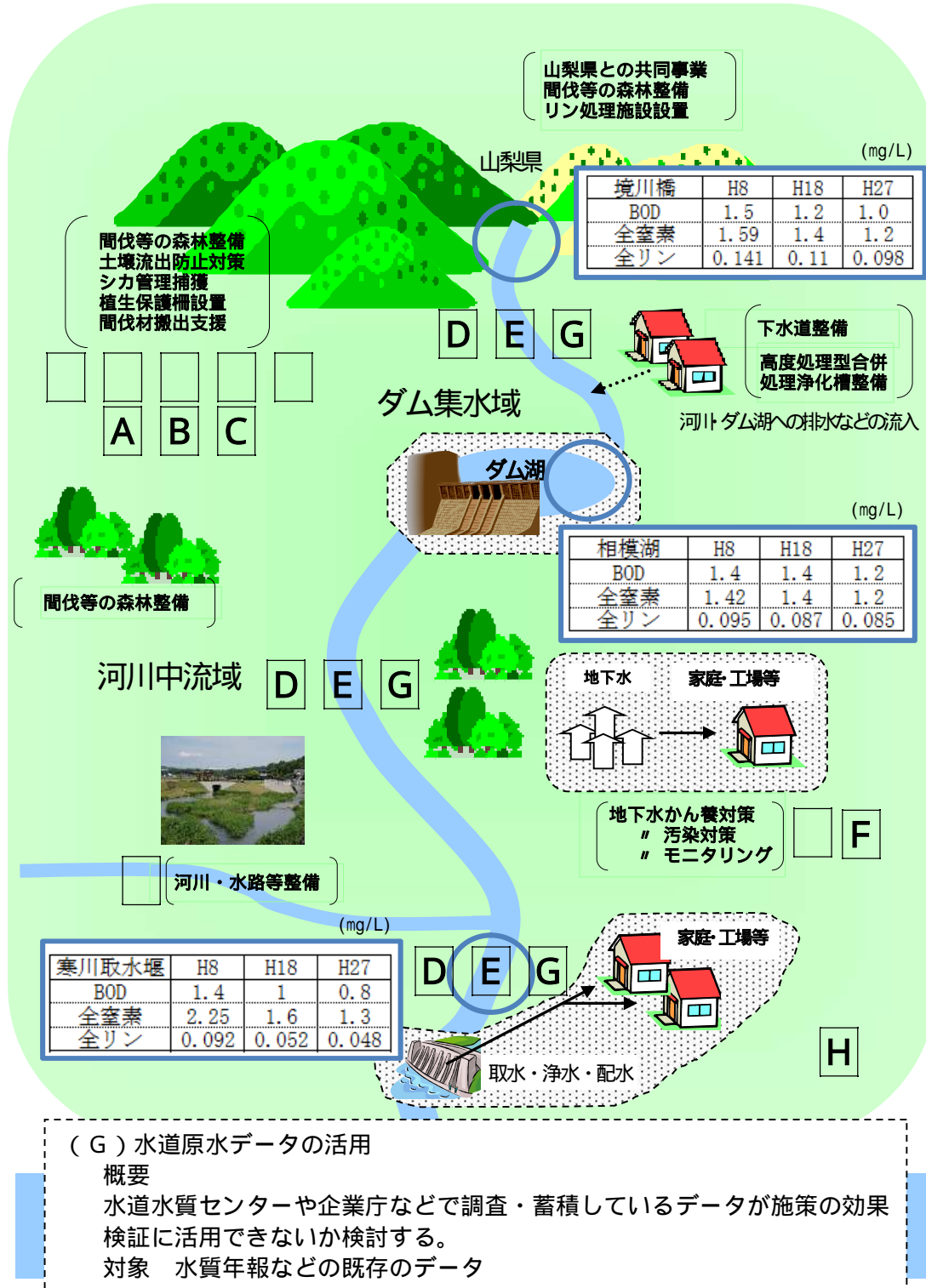
**事業モニタリング（丹沢・大山の保全再生事業/ブナ林の再生）**  
**調査概要**  
 衰退要因とされるオゾン等の大気・気象、ブナハバチの発生状況、ブナ林衰退の進行状況等の広域モニタリングを行う。なお、対策を講じた箇所においては、ギャップの閉鎖に必要な更新木の増加・成長や下層植生の回復状況を把握する。併せて、植生回復と土壌環境の改善によるブナハバチ菌密度の減少、オゾンの流入量の減少等、期待される事象変化を検証する。  
**調査項目**  
**【衰退要因及び衰退状況モニタリング】**  
 大気・気象観測、 ブナハバチ  
**【事業効果モニタリング】**  
 天然更新木、 人工造林（植栽）、 林床植生、 光環境

**事業モニタリング（丹沢・大山の保全再生事業/シカ管理）**  
**調査概要**  
 シカ管理捕獲（県猟友会・レゾー）の実施により減少している生息数を事業効果把握するために、糞塊法、区画法等の委託調査（野生動物コソル）を実施し、このデータに基づき環境省が定めたベイズ推計によるシカ減少傾向を把握する。  
**調査内容**  
 糞塊法（シカフンの数外調査）、 区画法（目視調査）、 ベイズ推計（生息数の動向予測シミュレーション）、 植生定点調査

**事業モニタリング（溪畔林整備事業）**  
**調査概要**  
 溪畔林整備を行う森林毎に調査区を設定し、事前調査及び施工後、3～5 年毎に調査を実施。  
**調査項目**  
 林分構造、 林床植生、 更新木、 光環境

**事業モニタリング（河川・水路の自然浄化対策事業）**  
**調査概要**  
 整備を実施した河川・水路において、毎年度継続して調査を実施。水質については整備箇所の上流で調査を実施。  
**調査項目**  
 水質（pH、BOD、SS、DO 等）、 動植物

**事業モニタリング（地下水保全対策事業）**  
**【地下水汚染対策のモニタリング】**  
**調査概要**  
 浄化装置設置箇所での質的効果を検証する。（秦野市）  
**調査項目**  
 有機塩素系化学物質  
**【地下水モニタリング（事業）】**  
**調査概要**  
 地下水を水道水源として利用している地域の地下水の状況を監視する。  
**調査項目**  
 地下水位、 地下水質



**(A) 対照流域法等による森林の水源かん養機能調査**  
**調査概要**  
 事業実施流域と非実施流域（対照流域）の比較と事業実施前後の比較によって事業による変化を把握。施工前の事前調査後、整備後は項目により時系列、毎年、数年間隔により調査。（隣接する 2 つの小流域に量水堰堤などの観測施設（4 箇所）を設置）  
**調査項目**  
 水収支、 水質、 動植物相、 土砂動態、 整備前後の森林状態

**(B) 人工林の現況調査**  
**調査概要**  
 平成 8 年から 14 年に実施した人工林の整備状況調査をベースにその後の事業実施による人工林の整備状況等を調査する。（5 年毎）  
**調査項目**  
 整備状況、 下層植生、 林内照度、 土壌流出状況

**(C) 森林生態系効果把握**  
**調査概要**  
 森林整備前後における植物や土壌動物、昆虫、鳥類、哺乳類の生息状況を調査し、水源の森林づくり事業の整備が森林生態系に及ぼす効果を検証する。（地質やシカの生息状況から 3 エリア（小仏山地、箱根外輪山、丹沢山地）に区分してエリアごとに林相と整備状況の異なる 9 タイプの林分で以下の生物分類群を調査。）  
**調査項目**  
 植物、 土壌動物（ミミズ類、ササラダニ類）、 昆虫（地表性、林床性）、 鳥類、 哺乳類（小型、中大型）

**(D) 河川モニタリング**  
**調査概要**  
 県内 80 地点（相模川水系、酒匂川水系各 40 地点）において河川の動植物、水質等の調査を実施。（5 年毎）  
**調査項目**  
 水質、 動植物、 河床底質

**(E) 公共用水域水質調査**  
**調査概要**  
 水質汚濁防止法に基づき、県内の公共用水域 51 水域 148 地点において、水質汚濁状況を監視し、環境基準点の維持達成状況や経年変化を把握する。（月 1 回測定）  
**調査項目**  
 ・BOD、COD、富栄養化の指標である全窒素・全燐など 67 項目

**(F) 地下水モニタリング（地下水質測定）**  
**調査概要**  
 水質汚濁防止法に基づき、県内の地下水質の状況を監視し、環境基準点の維持達成状況や経年変化を把握する。  
**調査項目**  
 環境基準項目計 33 項目

**(H) 経済価値評価**  
**調査概要**  
 水源保全地域で実施された様々な関連事業により改善された水源保全地域が提供する価値を仮想的市場評価法により金銭価値として捉える。  
**調査項目**  
 1 世帯あたりの支払意思総額 等

**(G) 水道原水データの活用**  
**概要**  
 水道水質センターや企業庁などで調査・蓄積しているデータが施策の効果検証に活用できないか検討する。  
**対象**  
 水質年報などの既存のデータ